議案第１４９号

久喜市農業センター条例を廃止する条例

久喜市農業センター条例(平成22年久喜市条例第154号)は、廃止する。

附　則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

平成２８年１１月２８日提出

久喜市長　　田　　中　　暄　　二

提案理由

久喜市農業センターを廃止するため、この案を提出するものであります。